

児童相談所の新設について

整備目的

増加する児童虐待等に対応するために、朝霞市内に新たに児童相談所と一時保護所を整備します。
(令和7年度開設予定)

所管区域は、
朝霞市・志木市・和光市・新座市 (現在、所沢児相所管)
富士見市・ふじみ野市・三芳町 (現在、川越児相所管)
の6市1町を予定しています。

建設予定地

あさか向陽園
グラウンド
住所：朝霞市青葉台1丁目



整備スケジュール (予定)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設計		建設工事		開設

児童相談所について

児童相談所とは…子ども (原則18歳未満) についての様々な相談に応じ、問題解決に必要な指導や援助を行う施設

一時保護所とは…虐待などから子どもを守るために、子どもを一時的に保護する施設

●…児童相談所の所在地



※現在、県内には9か所の児童相談所があります。

- ①中央児童相談所 (上尾)
- ②南児童相談所 (川口)
- ③川越児童相談所
- ④所沢児童相談所
- ⑤熊谷児童相談所
- ⑥越谷児童相談所
- ⑦草加児童相談所
- ⑧さいたま市南部児童相談所
- ⑨さいたま市北部児童相談所 (⑧⑨はさいたま市が設置)